令和８年度

事業計画書

ともにいきる　つながりのまち　かにえ

社会福祉法人　蟹江町社会福祉協議会

目　　次

1　基本方針……P2
2　地域福祉計画・地域福祉活動計画……P3
3　事業の主な取り組み……P4
⑴　法人運営事業……P4
ア　法人運営事業……P4
イ　広報啓発活動事業……P5
ウ　生活困窮者支援事業……P6
エ　福祉基金事業……P7
⑵　地域福祉推進事業……P7
ア　会食会事業……P7
イ　配食サービス事業……P8
ウ　友愛訪問活動事業……P9
エ　日常生活自立支援事業……P9
オ　団体助成事業……P10
カ　心配ごと相談事業……P10
⑶　ボランティア活動育成事業……P11
⑷　共同募金配分事業……P14
ア　高齢者福祉活動事業……P14
イ　障がい児・者福祉活動事業……P15
ウ　児童・青少年福祉活動事業……P15
エ　母子・父子福祉活動事業……P16
オ　福祉育成・援助活動事業……P16
カ　歳末たすけあい配分事業……P17
⑸　資金貸付事業……P17
⑹　居宅介護支援事業……P18
⑺　居宅介護事業……P19
⑻　障がい福祉サービス事業……P20
⑼　障がい者相談支援事業……P21
⑽　生活支援体制整備事業……P22
⑾　コミュニティソーシャルワーク事業……P23
⑿　多世代交流施設指定管理事業……P24
⒀　共同募金（赤い羽根・歳末たすけあい）運動の推進……P28

１　基本方針

少子化による人口減少と高齢者人口の増加が進む中、住民相互のつながりの希薄化、核家族化の進行等が課題とされており、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせる地域社会を作っていくためには、地域住民や福祉関係者を含めた、すべての町民が地域共生社会の実現を目指し、地域の一員としてそれぞれの役割のもと、連携して支え合っていく必要があります。

そうした中、社会福祉協議会は、時代の変化に合わせた新たな事業運営を行いながら、地域共生社会の実現に向けた協働の中核を担う組織として、その役割と機能を発揮することが求められています。

本会においても、「ともにいきる　つながりのまち　かにえ」を理念に掲げ、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちの実現に向け、多様な関係団体が連携し、身近な困りごとを受け止め、支え合うことができる地域づくりの取り組みを進めるとともに、高齢者、障がい者、生活困窮者、子ども等の福祉サービス利用者の声に耳を傾け、能力や個性を尊重した地域生活支援を推進してまいります。

また、令和８年度から新たにスタートする「第３次蟹江町地域福祉計画」と緊密な連携を保ちながら、本会の地域福祉活動計画に基づき、着実に事業を推進してまいります。

さらに、多世代交流施設「泉人」につきましては、昨年の10月で７年を迎えました。天然温泉を使用した源泉かけ流しの入浴施設を中心に、多くの住民の方にご利用いただいております。今後も、子どもから高齢者まで多くの世代の方々の活動の場や交流の場となるよう努めてまいります。

そして、介護保険事業につきましては、本会のような小規模事業所の強みを活かしながら、事業の改善や見直しを図ります。特に居宅介護事業においては、令和８年度より新たに処遇改善加算を取得し、支える側の職員の質とサービスの向上に努めてまいります。

最後に、本会は公共性の高い非営利・民間福祉団体として、適正な法人運営を推進するとともに、介護保険制度や障害保健福祉施策、子ども・子育て支援制度の動向を注視しながら、的確に対応し、公益性と透明性の高い事業・組織の経営を行い、住民の皆さまとともに歩む地域福祉の推進と親しまれる福祉サービスの提供に努め、以下の事業を実施してまいります。

2　地域福祉計画・地域福祉活動計画（令和８年度～令和13年度）

⑴　基本理念

ともにいきる　つながりのまち　かにえ

⑵　基本目標

基本目標	施策の方向
地域福祉を進める意識を高め、地域のつながりをつくる	地域福祉の推進には、地域住民一人ひとりの福祉への意識の向上が必要です。特に、地域の様々な課題を“我が事”として捉え、地域ぐるみで課題の解決に取り組むという「地域共生社会」の考え方を正しく理解する必要があり、そのための啓発や福祉教育を充実します。また、そうした意識を醸成する背景には、人と人とのつながりを大切にすることが必要となります。こどもたちが高齢者と接する機会をつくる等の多世代交流の推進、お互いの顔が見える地域づくりに力を入れて進めます。
地域福祉を進めるしくみをつくる	地域福祉を進めるためには、地域での取組を主体的に進めるしくみが必要です。全町（第１層）、中学校区（第２層）を対象とする協議体の取組を推進するとともに、さらに細かな単位である小学校区（第３層）や町内会（第４層）などの地域福祉を進める組織体制を整備します。また、各層での取組を支援するコーディネート体制の強化と活動の充実に取組みます。さらに、地域住民の複合化・複雑化する課題に関する多様な相談に適切に応じる体制を確保するとともに、地域住民の社会への参加支援に取り組む重層的支援体制整備事業を進めます。
地域福祉の担い手を育てる	地域福祉の担い手は、地域住民をはじめ、社会福祉を目的とする事業の経営者や活動者など、多岐にわたります。地域住民が、地域福祉の課題を“我が事”としていくためにも、定期的に地域の課題やその解決策を話し合う機会づくりを進めます。また、地域住民による「互助」の担い手を育てるため、ボランティア活動や地域福祉活動への参加の支援を行うとともに、参加者の知識や技術の向上のための支援を行います。
安心して生活できる地域の環境をつくる	地域での生活が、安心できるものとなるような環境づくりが必要です。高齢者や障がい者などの権利を守る支援、生活困窮者への支援、防災・防犯対策などを含む様々な支援を周知していきます。

3　事業の主な取り組み

⑴　法人運営事業

ア　法人運営事業

事業名等	内　　容
理事会等の開催 【予算額540千円】	各種事業を効率的・効果的に実施するために、業務執行機関としての理事会、議決機関である評議員会を開催します。（５月・６月・９月・３月等） また、評議員選任・解任委員会の設置により法人組織の基盤強化に努めます。
監査及び会計指導 【予算額1,254千円】	ガバナンスの強化や透明性の高い法人運営（経営）を図るため、監事による監査及び公認会計士・顧問税理士・社会保険労務士との業務委託を行います。
自主財源の確保 （会員募集） 	①一般会員 地域の町内会等のご協力を得て、会員を募集します。加入率・会費額が毎年減少傾向にあることから、町内会の総会及び会合等へ積極的に出向き、趣旨等を説明しご理解を得るよう加入促進を図ります。 ②法人会員 民生委員児童委員協議会と社会福祉協議会が一体となり会員を募集します。前年度の実績を踏まえながら本年度も新たな法人・事業所等の新規開拓を積極的に図ります。 ③会員章 皆さまに親しまれやすいように会員章のカラー等を変更しながら、自主財源の確保に努めます。 一般会員章…白地に黄色 特別会員章…黄色地に白色 法人会員章…白地に金色 ※毎年、一般と特別会員章のベース色は変更 ④会費募集パンフレット・会費封筒 紙の材質を調整し、パンフレットを１色刷りにする等経費節減を図ります。

事業名等	内　　容
（福祉愛応援シール） 	自主財源の確保と社会福祉協議会のＰＲを兼ねた「福祉愛応援シール」を各種団体、法人・事業所、個人等に対し積極的にご協力をお願いしていきます。 各種団体に対しては、団体の役員会及び事業開催時等を利用してご協力をお願いします。 法人・事業所においては、会費依頼時等を利用してご協力をお願いしていきます。 職域として職場における職員･社員･従業員等へもご協力をお願いしていきます。 個人店舗への設置等ＰＲに努めていきます。
有料広告の募集掲載	自主財源の確保になる有料広告の掲載を広報紙及びホームページを対象に取り組んでいきます。
民生委員児童委員協議会との連携強化	毎月の定例民協への出席を始め、民生委員児童委員協議会の主催する各種事業等へも積極的に参加する等、民生委員児童委員協議会と社会福祉協議会との良好な連携関係を構築していきます。
職員研修の充実	職員のスキルアップのため、県社会福祉協議会等の関係機関や各種団体が主催する講座・研修会等へ積極的に参加します。 また、外部講師による研修も実施します。
その他	会費や寄付金等の自主財源の確保には、社会福祉協議会の認知度を高めていく必要があります。 社会福祉協議会の広報紙（年４回）やホームページ等社会福祉協議会自らが自己ＰＲを行うにも限界があるため、社会福祉協議会活動と車の両輪に例えられる町（行政側）にも町広報等を通じて社会福祉協議会を積極的にＰＲしてもらえるような働きかけをしていきます。

イ　広報啓発活動事業

事業名等	内　　容
広報紙の発行	広報紙「笑顔～かにえの福祉」は、社会福祉協

<table>
<tr><th>事業名等</th><th>内　　容</th></tr>
<tr><td>【予算額1,879千円】
</td><td>議会の活動を住民の皆さまに知っていただく広報手段です。
　紙面は、社会福祉協議会事業、ボランティア活動及び住民福祉活動を主眼におき、文字の大きさは、高齢者に配慮して大きくし文字量を少なくします。そして、できるだけ写真やイラストを多くふんだんに掲載することを心掛け、「読む広報」から「見る広報」へと親しみのある紙面づくりをしていきます。
<table><tr><td>発行回数</td><td>年４回（４月、７月、10月、１月）</td></tr><tr><td>配布先</td><td>全世帯、関係機関</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>音訳・点訳による広報の充実</td><td>　身体的なハンディキャップによって情報を得ることが困難な状態にある方に対し、代替手段を用いて情報を提供する「情報保障」の観点から、ボランティアの方々に協力いただき、広報紙の「音訳版」「点訳版」を制作しています。
<table><tr><td>音訳版</td><td>町広報「まちから」・町議会広報紙「かにえの議会」・社協広報紙「笑顔」</td></tr><tr><td>点訳版</td><td>社協広報紙「笑顔」</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>ホームページ、SNSによる情報発信の充実</td><td>　ホームページやSNSを活用しタイムリーな情報発信を行います。写真やイラストを掲載して分かりやすく、見やすい画面を心掛け、地域福祉活動への関心を高めていきます。
<table><tr><td>媒体</td><td>ホームページ、X（ｴｯｸｽ）、Instagram</td></tr></table></td></tr>
</table>

ウ　生活困窮者支援事業

事業名等	内　　容
フードバンクの利用 【予算額165千円】	セカンドハーベストと協定を結び、生活にお困りの方を対象に食料品をお届けします。食料支援だけにならないよう、他機関とも連携して相談対

<table>
<tr><th>事業名等</th><th>内　　容</th></tr>
<tr><td></td><td>応を行います。

<table><tr><td>対象者</td><td>生活にお困りの方</td></tr><tr><td>利用回数</td><td>１世帯３回まで</td></tr></table></td></tr>
</table>

エ　福祉基金事業

<table>
<tr><th>事業名等</th><th>内　　容</th></tr>
<tr><td>福祉基金
 </td><td>福祉育成のための寄付金として、広報紙やホームページを通じて積極的に寄付をお願いします。
また、お店や個人事業所等への卓上基金箱の設置を拡大していきます。</td></tr>
</table>

⑵　地域福祉推進事業

ア　会食会事業

<table>
<tr><th>事業名等</th><th>内　　容</th></tr>
<tr><td>会食会事業
【予算額445千円】</td><td>65歳以上のひとり暮らしの方等を対象に、地域とのつながり作りや交流の機会作りを目的に昼食会を開催します。
業者よりご飯類、汁物、おかずを大鍋等により搬入し食事を提供します。長寿会連合会（学区役員・婦人部協力員）の皆さま方に、盛付や受付、配膳及び後片づけのご協力をいただいています。
また、食事の前には、保育所園児とのふれあいやマジック、落語等、毎月趣向を凝らした余興をお楽しみいただけます。

<table><tr><td>対象者</td><td>65歳以上のひとり暮らしの方等</td></tr><tr><td>実施日</td><td>毎月第２水曜日</td></tr><tr><td>実施時間</td><td>午前10時から午後１時まで</td></tr><tr><td>実施場所</td><td>多世代交流施設</td></tr><tr><td>実施内容</td><td>昼食・余興</td></tr><tr><td>利用料</td><td>１回200円</td></tr></table>※入浴される方は別途入浴料金が必要となります。</td></tr>
</table>

イ　配食サービス事業

<table>
<tr><th>事業名等</th><th>内　　容</th></tr>
<tr><td>配食サービス事業
（町受託事業）
【予算額13,363千円】</td><td>65歳以上のひとり暮らしの方または65歳以上の者のみで構成される世帯に属する方に対して、業者による安否確認を兼ねた昼食用のお弁当を自宅にお届けします。お弁当は、高齢者食、一般食、医療食等から選択していただけます。

<table><tr><td>対象者</td><td>65歳以上のひとり暮らしの方または65歳以上の者のみで構成される世帯に属する方</td></tr><tr><td>実施日</td><td>月曜日から金曜日までの内、希望日（祝日及び年末年始を除く）</td></tr><tr><td>利用料</td><td>１食350円～</td></tr><tr><td>委託料（事務費含む）</td><td>１食300円</td></tr><tr><td>業者数</td><td>４社</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>（社協独自）</td><td>上記の対象者には当てはまらない方で支援が必要な高齢者に対して、業者による安否確認を兼ねた昼食用のお弁当を自宅にお届けします。お弁当は、高齢者食、一般食、医療食等から選択していただけます。

<table><tr><td>対象者</td><td>⑴　住民票上は65歳以上の者のみで構成される世帯ではないが、実際は65歳以上のひとり暮らしの方または65歳以上の者のみで構成される世帯に属する方
⑵　65歳未満の重度の障害者（身体１級、療育Ａ判定、精神１級のいずれかの障害者手帳を保持している者）を含む世帯に属する65歳以上の方</td></tr><tr><td>利用料</td><td>１食350円～</td></tr><tr><td>期間</td><td>概ね１年以内の必要と認められた期間</td></tr></table></td></tr>
</table>

ウ　友愛訪問活動事業

<table>
<tr><th>事業名等</th><th>内　　容</th></tr>
<tr><td>友愛訪問活動事業
【予算額1,046千円】</td><td>ボランティア会（婦人会）と長寿会連合会の皆さまのご協力により、65歳以上のひとり暮らしの方等の安否確認や悩みごと相談を行い、心身の健康保持と生活の安定を図ります。
また、地域の協力員が訪問することにより、地域とのつながりを深めることができます。

<table><tr><td>対象者</td><td>65歳以上のひとり暮らしの方等</td></tr><tr><td>訪問回数</td><td>毎週または隔週</td></tr><tr><td>協力員</td><td>第１・３週　ボランティア会（婦人会）
第２・４週　長寿会連合会</td></tr></table></td></tr>
</table>

エ　日常生活自立支援事業

<table>
<tr><th>事業名等</th><th>内　　容</th></tr>
<tr><td>日常生活自立支援事業
（県社協受託事業）
【予算額1,441千円】</td><td>日常生活に不安を抱えている認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等の方で、判断能力が不十分な方が地域で自立した生活を送ることができるよう福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等のサポートを行います。

<table><tr><td>対象者</td><td>認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等の方で、判断能力が不十分な方</td></tr><tr><td>実施日</td><td>月曜日から金曜日まで（祝日及び年末年始を除く）</td></tr><tr><td>実施時間</td><td>午前８時30分から午後５時15分</td></tr><tr><td>利用料</td><td>福祉サービス利用手続き・金銭管理サービス→1回1,200円
書類預かりサービス→年間3,000円</td></tr></table></td></tr>
</table>

オ　団体助成事業

<table>
<tr><th>事業名等</th><th>内　　容</th></tr>
<tr><td>団体助成事業
【予算額770千円】</td><td>関係団体が自立して自らの団体の目指す活動ができるように支援するとともに、補助金や助成金の交付、バスの借上げ等を行っていきます。

<table><tr><th>関係団体</th></tr><tr><td>長寿会連合会</td></tr><tr><td>子ども会連絡協議会</td></tr><tr><td>保護司会</td></tr><tr><td>ボーイスカウト</td></tr><tr><td>人権擁護委員会</td></tr></table></td></tr>
</table>

カ　心配ごと相談事業

<table>
<tr><th>事業名等</th><th>内　　容</th></tr>
<tr><td>心配ごと相談事業
【予算額604千円】</td><td>住民の皆さまからの日常生活に関わる相談に専門家である弁護士や司法書士が対応する無料相談窓口を開設します。

●弁護士による法律相談（予約制）
<table><tr><td>実施日時</td><td>毎月第２・第４金曜日
午後１時から午後３時まで</td></tr><tr><td>相談時間</td><td>1人30分</td></tr><tr><td>実施場所</td><td>多世代交流施設</td></tr><tr><td>相談員</td><td>弁護士（県弁護士会からの派遣）</td></tr></table>●司法書士による相続・登記・成年後見相談（予役制）　※登記手続き上の相談に限られます
<table><tr><td>実施日時</td><td>偶数月第３水曜日
午後１時から午後３時まで</td></tr><tr><td>相談時間</td><td>1人30分</td></tr><tr><td>実施場所</td><td>多世代交流施設</td></tr><tr><td>相談員</td><td>司法書士(県司法書士会からの派遣)</td></tr></table></td></tr>
</table>

事業名等	内　　容
	※予約は相談日の前月１日から電話で行います。 ※利用回数は、相談種別毎に１年度につきお一人２回までです。

⑶　ボランティア活動育成事業

事業名等	内　　容
ボランティア活動の支援	ボランティアセンターの機能充実とボランティア活動を支援します。 ボランティアの登録及び連絡調整 ボランティア活動保険の加入 福祉体験をテーマとした作文の募集 ボランティア交流会の実施
福祉実践教室の開催 （県社協助成事業） 【予算額200千円】	小学校と連携し、手話、点字、車椅子、盲導犬等の体験学習と障がい者を理解するための講演会等を行います。 実施場所：小学校（５校） 実施内容：手話、点字、車椅子、盲導犬の体験学習及び講演など 対象者：小学３年生から６年生まで 参加予定人数：約1,200人
青少年ボランティア体験学習事業 （県社協助成事業） 【予算額55千円】	夏休み期間を利用して、中学・高校生を対象としたボランティア講座や体験学習を行います。 実施日：７月下旬（事前説明会） ８月中旬～下旬（体験学習） 実施場所：福祉関連施設、地域のサロン、公民館など 実施内容：福祉関係施設、地域のサロン、ボランティア団体等での体験学習

<table>
<tr><th>事業名等</th><th>内　　容</th></tr>
<tr><td></td><td><table><tr><td>対象者</td><td>町内の中学・高校生</td></tr><tr><td>参加予定人数</td><td>約150人</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>ボランティア講座の開催
（県社協助成事業）
【予算額77千円】</td><td>ボランティアに関心のある町民を対象に各種の講座を開催します。受講された方へボランティアセンターへの登録を案内し、受講後もボランティア活動の場を提供します。<table><tr><td>実施内容</td><td>手話講座・傾聴講座等</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>出前講座の開催</td><td>地域住民の要望に応じてそれぞれの地域に出向き、社会福祉協議会事業や福祉全般に関するプログラムの中からリクエストされた講座を開催します。<table><tr><td>実施回数</td><td>年間最大12回</td></tr><tr><td>実施内容</td><td>障がい者スポーツ体験、災害ボランティアセンターの役割、福祉体験講座など</td></tr><tr><td>参加予定人数</td><td>各回10名～30名程度</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>泉人まつりの開催
（県社協助成事業）
【予算額80千円】</td><td>地域の福祉活動に関わるさまざまな方の協力を得て、日ごろの活動や取り組みを地域住民に広く周知するため「泉人まつり」を開催します。
日常生活において地域の福祉活動と接点が少ない方も参加しやすく、今後の地域福祉活動に興味や関心を寄せられる総合的なコミュニケーションの場を目指します。<table><tr><td>実施回数</td><td>年１回</td></tr><tr><td>実施場所</td><td>多世代交流施設</td></tr><tr><td>実施内容</td><td>【ブース出展】福祉ブース、ボランティアブース、赤い羽根ブースなど</td></tr></table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>事業名等</th><th>内　　容</th></tr>
<tr><td>ふれあい・いきいきサロンの支援</td><td>身近な場所で支え合いの関係づくりができるように、サロン活動の支援と拡充を図ります。
また、助成金や補助金の交付を通して、サロン活動の安定した継続を支援します。これらにより、住み慣れた地域で安心していきいきとした生活を送っていくための地盤づくりを進めます。</td></tr>
<tr><td>サロン助成金の交付
【予算額660千円】</td><td>サロン活動協力者と参加者（高齢者・障害者・子育て中の親・ひとり親家庭の親子等）が活動を通して、家への閉じこもりの防止や、孤独感の緩和及び悩み事の相談等で地域の中でつながりを持ち、生き甲斐づくりができるように応援します。
<table><tr><td>助成金交付予定数</td><td>22か所</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>サロン補助金の交付
（町受託事業）
【予算額1,250千円】</td><td>高齢者の外出機会を増加させ、孤独感や引きこもりの解消につなげ、高齢者の地域社会における健康でいきいきとした生活の実現を図ります。
<table><tr><td>開設経費補助金交付予定数</td><td>２か所</td></tr><tr><td>運営経費補助金交付予定数</td><td>10か所</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>移動支援ボランティア事業「かにあし」の運営支援
（町補助事業）
【予算額4,861千円】
 </td><td>移動や外出に困難を抱える方たちに対し、地域のボランティアの方々の運転によって移動・外出の支援を行います。地域住民を主体とし、企業及び行政と連携して運営します。住民主体の取り組みとして、本事業が安全かつスムーズに運営できるようにボランティアの育成や活動者・利用者の調整、補助的な事務作業等を支援します。
また、町内でのアンケート調査等を通して、今後の社会の高齢化によって増加してくることが予想される外出支援のニーズを調査・把握し、その対策を検討することに努めます。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>事業名等</th><th>内　　容</th></tr>
<tr><td></td><td>
<table>
<tr><td>対象者</td><td>鍋蓋新田・南、舟入、本町分（一部）地区に在住の65歳以上で介助を必要としない方(自身で運転ができない又は運転に不安があり、同一の世帯に居住する者で日中に運転できる者がいない者)</td></tr>
<tr><td>運行範囲</td><td>蟹江町内(乗降場所は所定の乗降車地点に限る)</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>運営委員会（年２回）
ドライバーミーティング（年３回）</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>災害時におけるボランティア体制の整備
 </td><td>災害時におけるボランティア活動に迅速に対応するため、災害ボランティアの確保・育成や連絡調整機能の強化、平常時からの関係団体とのネットワークづくり等、災害時における支援体制の整備を図ります。
<table>
<tr><td>災害ボランティアセンターの設置</td></tr>
<tr><td>災害ボランティアセンターの運営・マニュアルの見直し・検討</td></tr>
<tr><td>行政や町内会を始め、ボランティア団体等の関係機関との連携体制の構築</td></tr>
<tr><td>防災ボランティアコーディネーター養成講座の共催</td></tr>
<tr><td>県社会福祉協議会及び西尾張地区内社会福祉協議会災害時支援協定に基づく活動の実施</td></tr>
<tr><td>災害備品類の購入・管理</td></tr>
<tr><td>災害ボランティアセンター設置訓練の実施</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

⑷　共同募金配分事業

ア　高齢者福祉活動事業

事業名等	内　　容
ふれあいバス旅行の	65歳以上のひとり暮らし高齢者に対して、民協

<table>
<tr><th>事業名等</th><th>内　　容</th></tr>
<tr><td>実施
【予算額886千円】</td><td>高齢者福祉部会のご協力により、日帰りバス旅行を実施することで外出の機会を提供し社会参加を促します。
<table><tr><td>実施月</td><td>６月下旬</td></tr><tr><td>参加予定人数</td><td>約90人（バス２台）</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>団体助成事業
【予算額330千円】</td><td>関係団体等が自立して自らの団体の目指す活動ができるよう助成を行っていきます。
<table><tr><th>関　係　団　体</th></tr><tr><td>長寿会（46単位老人クラブ約2,100人）</td></tr></table></td></tr>
</table>

イ　障がい児・者福祉活動事業

<table>
<tr><th>事業名等</th><th>内　　容</th></tr>
<tr><td>身体障がい者社会見学の実施
【予算額794千円】</td><td>身体障がい者に対して、民協障がい者福祉部会やボランティアの皆さま方のご協力により、日帰りバス旅行を実施することで外出の機会を提供し社会参加を促します。
<table><tr><td>実施月</td><td>９月上旬</td></tr><tr><td>参加予定人数</td><td>約55人（バス２台※リフト付）</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>団体助成事業
【予算額143千円】</td><td>障がい関係団体等が自立して自らの団体の目指す活動ができるよう助成を行っていきます。
<table><tr><th>関　係　団　体</th></tr><tr><td>心身障害児（者）保護者会</td></tr></table></td></tr>
</table>

ウ　児童・青少年福祉活動事業

<table>
<tr><th>事業名等</th><th>内　　容</th></tr>
<tr><td>全国子ども会安全共済会への加入助成
【予算額125千円】</td><td>子ども会活動を安心して行うために、子ども会が主催する活動における事故のけが等について補償される共済会へ加入助成をします。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>事業名等</th><th>内　　容</th></tr>
<tr><td></td><td><table><tr><td>対象予定者</td><td>町子連に属する単位子ども会の小学生加入者　約700人</td></tr><tr><td>加入額</td><td>年１人120円</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>小中学校児童生徒会活動助成金
【予算額47千円】</td><td>児童生徒会活動を支援するため、小中学校児童生徒会に対して、前年度共同募金に寄付をいただいた実績額に応じて助成金を配分します。<table><tr><th>対　象　校</th></tr><tr><td>小学校５校・中学校２校</td></tr></table></td></tr>
</table>

エ　母子・父子福祉活動事業

<table>
<tr><th>事業名等</th><th>内　　容</th></tr>
<tr><td>ひとり親家庭等中学校卒業祝品の支給
【予算額83千円】</td><td>母子・父子家庭等のひとり親家庭や両親のいない家庭の中学校（特別支援学校の中学部含む）を卒業する生徒へのお祝いと激励の意味を込めて、祝品（図書カード）を贈呈します。<table><tr><td>対象予定者</td><td>30人</td></tr></table></td></tr>
</table>

オ　福祉育成・援助活動事業

<table>
<tr><th>事業名等</th><th>内　　容</th></tr>
<tr><td>福祉用具貸出事業
【予算額55千円】</td><td>お出かけや通院時の一時的なご利用に車椅子を無料で貸し出します。<table><tr><td>対象者</td><td>町在住の方で、一時的または他制度利用までのつなぎに必要な方</td></tr><tr><td>貸出期間</td><td>原則１か月以内</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>団体助成事業
【予算額125千円】</td><td>関係団体等が自立して自らの団体の目指す活動ができるように、前年度の共同募金実績額に応じて助成を行います。</td></tr>
</table>

事業名等	内　　容
	関　係　団　体 長寿会連合会 子ども会連絡協議会 保護司会 ボーイスカウト 心身障害児（者）保護者会 はばたき保育園 町内保育所（６ヶ所）
ボランティアグループへの助成 【予算額1,451千円】	福祉団体等の活動を支援するため、前年度共同募金に寄付をいただいた実績額に応じて助成金を配分します。 関　係　団　体 各町内会 民生委員児童委員協議会 かにえボランティアサークル ボランティア会（婦人会） 長寿会婦人部

カ　歳末たすけあい配分事業

事業名等	内　　容
災害準備品等 【予算額50千円】	災害の発生に備え、災害時における必要物品・備品類の購入・管理・整備を図ります。これによって、災害発生時に迅速な安全の確保・避難場所等の設置ができる体制を整えます。

⑸　資金貸付事業

事業名等	内　　容
生活福祉資金貸付事業 （県社協受託事業） 【予算額9,926千円】	低所得世帯・高齢者世帯・障害者世帯に対して、低金利又は無利子で貸付を行い、世帯の経済的自立を図ります。資金種類によっては、民生委員と連携を取りながら、償還指導や生活援助活動も行

<table>
<tr><th>事業名等</th><th>内　　容</th></tr>
<tr><td></td><td>います。

<table><tr><th colspan="2">●資金の種類●</th></tr><tr><td>総合支援資金</td><td>生活支援費
住宅入居費
一時生活再建費</td></tr><tr><td>福祉資金</td><td>福祉費
緊急小口資金</td></tr><tr><td>教育支援資金</td><td>教育支援費
就学支度費</td></tr><tr><td>不動産担保型
生活資金</td><td>不動産担保型生活資金
要保護世帯向け不動産担保型生活資金</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>（特例貸付フォローアップ支援）</td><td>緊急小口資金等の特例貸付の借受人へのフォローアップ支援として、償還免除の承認を受けた方や償還が困難な方など、特に支援が必要な借受人に対し、相談対応を行います。</td></tr>
<tr><td>小口資金貸付事業
【予算額996千円】</td><td>生活が不安定な低所得世帯に対して、生活費や医療費等の一時的な出費等、日々の暮らしの維持に必要な資金の貸付を行い、生活の保全を助長します。</td></tr>
</table>

⑹ 居宅介護支援事業

事業名等	内　　容
介護サービス計画の作成 【予算額8,661千円】	介護が必要な方が自立した日常生活を営むことができるよう配慮し自宅で適切なサービスを利用できるように、ケアマネジャーが心身の状況や生活環境、本人・家族の希望等に沿ってケアプランを作成し、ケアプランに位置づけたサービスを提供する事業所等との連絡調整等を行います。また、地域包括支援センターを始め、医療・保健機関・行政等との連携も図り町民の安心生活に寄与します。

事業名等	内　　容
	●ケアマネジメントの実施● 介護に関する相談・アセスメント ケアプラン（介護・予防サービス計画）作成 サービス担当者会議の開催 サービスの実施（依頼・連絡・調整） モニタリング（状況確認・評価）

⑺ 居宅介護事業

事業名等	内　　容
訪問介護事業 【予算額25,003千円】	要介護認定を受けた方が、住み慣れた地域での生活を継続できるように、その居宅にホームヘルパーを派遣し訪問介護を行います。 また、サービス提供責任者からヘルパーへ技術指導や情報交換を積極的に行い、サービスの質を高めていきます。 対象者：要介護認定者 サービス提供時間：日曜日から土曜日まで（祝日を含む）午前６時から午後10時まで その他：ヘルパー検討会・研修会（毎月１回）
介護予防・日常生活支援総合事業	要支援者及び基本チェックリスト該当者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、ご自身の持つ能力を最大限に活かしつつ、要介護状態になることを予防するために、訪問型サービス（現行型Ⅰ～Ⅲ）及び訪問型サービスＡ（Ⅰ～Ⅲ）それぞれの基準に沿った日常生活上の支援を行います。 対象者：要支援認定者・事業対象者 サービス提供時間：日曜日から土曜日まで（祝日を含む）午前６時から午後10時まで

<table>
<tr><th>事業名等</th><th>内　　容</th></tr>
<tr><td>自費ホームヘルプサービス事業</td><td>介護保険の対象外となるサービスを提供することにより、利用者の生活の質を高め、地域における自立生活や社会参加の促進を図り、自分らしい生活を維持できるように支援していきます。

<table><tr><td>対象者</td><td>介護保険の認定を受けている方</td></tr><tr><td>サービス提供時間</td><td>月曜日から金曜日まで（祝日を除く）
午前８時30分から午後５時まで</td></tr><tr><td>サービス内容</td><td>外出時の介助（病院への見舞い、冠婚葬祭等）・喫茶店や飲食店への付き添い・理美容院への付き添い・買物・見守り・急な体調不良時の身の回りのお世話</td></tr></table></td></tr>
</table>

⑻　障がい福祉サービス事業

<table>
<tr><th>事業名等</th><th>内　　容</th></tr>
<tr><td>障がい者居宅介護事業
【予算額4,314千円】</td><td>障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律「障害者総合支援法」に基づき、障がい者が地域で自立して暮らしていけるよう、生活全般について支援していきます。

<table><tr><td>対象者</td><td>身体障害・精神障害・知的障害で障害支援区分１以上と認定された方</td></tr><tr><td>サービス提供時間</td><td>日曜日から土曜日まで（祝日を含む）
午前６時から午後10時まで</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>自費ホームヘルプサービス事業</td><td>障害福祉サービスの対象外となるサービスを提供することにより、利用者の生活の質を高め、地域における自立生活や社会参加の促進を図り、自分らしい生活を維持できるように支援していきます。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>事業名等</th><th>内　　容</th></tr>
<tr><td></td><td><table>
<tr><td>対象者</td><td>障害福祉サービスの支給決定を受けている方</td></tr>
<tr><td>サービス提供時間</td><td>月曜日から金曜日まで（祝日を除く）
午前８時30分から午後５時まで</td></tr>
<tr><td>サービス内容</td><td>外出時の介助（病院への見舞い、冠婚葬祭等）・喫茶店や飲食店への付き添い・理美容院への付き添い・買物・見守り・急な体調不良時の身の回りのお世話</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>移動支援事業
（地域生活支援事業）</td><td>支給決定を受けた障がい者及び障がい児に対し、居宅において日常生活を営むことができるよう、状況や環境に応じて外出時における移動中の介護等の支援、地域における自立生活及び社会参加の促進を図ります。

<table>
<tr><td>対象者</td><td>支給決定を受けた障がい者及び障がい児</td></tr>
<tr><td>サービス提供時間</td><td>月曜日から金曜日まで（祝日を除く）
午前８時30分から午後５時15分まで</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

⑼　障がい者相談支援事業

<table>
<tr><th>事業名等</th><th>内　　容</th></tr>
<tr><td>障がい者相談支援事業
（町受託事業）
【予算額31,199千円】</td><td>障がい者等又は家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供、助言等を行います。

<table>
<tr><th>●サービス内容●</th></tr>
<tr><td>福祉サービスの利用援助</td></tr>
<tr><td>社会資源を活用するための支援</td></tr>
<tr><td>社会生活力を高めるための支援</td></tr>
<tr><td>権利の擁護のために必要な援助</td></tr>
<tr><td>専門機関の紹介</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

事業名等	内　　容
指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業	障害者総合支援法及び関連法令の規定に基づき、障がい（知的・身体・精神・難病）のある方からの相談に応じ、サービス等利用計画（ケアプラン）を作成する等、障がいがある方が住み慣れた地域で継続して本人らしく生活できるよう支援を行います。 また、障害者虐待防止の更なる推進のため、虐待防止委員会や責任者の設置、従業者への研修を実施します。 ●サービス内容● 生活全般に係る相談 地域の障害福祉サービス事業者等の情報提供 サービス利用計画の作成 訪問によるモニタリング

⑽　生活支援体制整備事業

事業名等	内　　容
生活支援体制整備事業（町受託事業） 【予算額13,625千円】	地域共生社会の実現に向け、住民と関係機関等をつなぎ、現在ある取り組みや組織等を活かしながら、「お互いさま」と思える暮らしやすい地域を地域住民と共に作るお手伝いをします。これらの事業を実施するため、生活支援コーディネーターを２名配置します。 ●事業の内容● 地域資源のマッピング（資源の見える化） 全町域の協議体（第１層）で関係者のネットワーク構築 中学校区の協議体（第２層）への参加・支援 小学校区での住民勉強会・話し合いの場の開催（第３層）

<table>
<tr><th>事業名等</th><th>内　　容</th></tr>
<tr><td></td><td><table><tr><td>町内会単位での話し合いの場（第４層）の創造</td></tr><tr><td>地域の居場所の立ち上げ・運営支援</td></tr><tr><td>地域課題やニーズの把握、関係者との情報共有体制の構築、地域住民等のマッチング</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>かにえまるごとサポートセンターの運営</td><td>手助けをしてほしい人（利用会員）と手助けをする人（かにまるサポーター）が登録し、両者の支えあい活動が円滑に進むよう支援を行います。<table><tr><td>●事業の内容●</td></tr><tr><td>かにえまるごとサポートセンターの運営</td></tr><tr><td>かにまるサポーター交流会（毎月１回）</td></tr><tr><td>かにまるカフェの開催（毎月第２日曜日）</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>地域支えあいサポーター養成講座</td><td>地域の担い手が高齢化し、人材不足が問題となる中、地域のためにやりたいこと、出来ることを住民自身が実行できるように講座を開催します。講座終了後は地域の担い手として問題意識を持ち、自発的な行動に向かう人材の育成を行います。</td></tr>
<tr><td>地域のつながりづくり
【ボッチャかにえカップ2026】</td><td>パラリンピックスポーツでもあり、簡単にできて誰もが楽しめる「ボッチャ」の大会を通じて、住民同士の交流につなげます。まずは長寿会や地域のサロンを中心に高齢者の方の参加を呼び掛け、地域間の交流を図っていきます。</td></tr>
</table>

⑾　コミュニティソーシャルワーク事業

事業名等	内　　容
コミュニティソーシャルワーク事業 （町受託事業） 【予算額8,615千円】	町民やその世帯が抱える課題が複雑化・複合化する中、必要な支援が届いていない地域住民に対しアウトリーチを行い、複数の相談支援機関の連携と調整を図り、地域住民と制度や地域資源とをつなぐ役割を担います。

事業名等	内　　容
	<table><tr><td>多機関協働</td><td>単独の相談支援機関では対応が難しい方やその世帯について把握し、支援者の役割分担や支援の方向性の整理・調整等を行い、複数の相談支援機関等が相互に連携し解決に資する支援が一体的に行われる体制を整備します。</td></tr><tr><td>参加支援</td><td>既存制度の狭間に陥る支援ニーズが生じる背景に存在する「人や地域とのつながりの希薄化」など、社会生活を円滑に営む上での困難を抱える方や世帯に対し、支援者と民間団体との連携の下、社会とのつながりの機会を創出します。</td></tr><tr><td>アウトリーチ等を通じた継続的支援</td><td>既存制度の狭間にいる方や支援が届いていない方を各相談支援機関等からの情報をもとに把握し、関係構築に向けた継続的な支援を行い、利用可能なサービスの情報提供等を行います。</td></tr></table>

⑿　多世代交流施設指定管理事業

事業名等	内　　容
多世代交流施設の指定管理 （町受託事業） 【予算額65,305千円】	町民の福祉向上と健康増進を図るとともに、世代間の交流を通じた活力ある地域づくりを図るため多世代交流施設の管理・運営を次のとおり実施します。 ⑴　地域福祉の充実を図ること ⑵　ボランティア活動の活性化を図ること ⑶　町民の交流を促進すること ⑷　町民の健康づくりを促進すること ⑸　子育て支援を促進すること

事業名等	内　　容
	⑹　各部屋その他施設を利用させること
１階屋外 ≪足湯≫ （無料）	天然温泉を利用した足湯を無料で提供し、町民同士が語り合える憩いの場を設置することで健康のまちづくりを目指します。健康増進コーナーでは、「足つぼロード」を設けています。
≪ピロティ≫ （有料）	年に１回多世代交流を目的としたイベント「泉人まつり」を開催します。
１階屋内 ≪ロビー≫	町や社会福祉協議会の福祉に関する情報を提供します。館内用の車いすを設置しているため、歩行が心配な方にも安心してご来館いただけます。 また、赤い羽根共同募金の寄付金付きカプセルトイを設置し、地域福祉の向上に寄与します。
≪ボランティアグループ室≫ （無料）	ボランティア活動の交流拠点として、面談スペースやボランティア等に関わる様々な情報を提供します。多くの方がボランティアに関する情報に触れられる環境を整備し、協働のまちづくりを推進します。 また、社会福祉協議会のボランティアセンターに登録している団体を対象にロッカー、レターケース、コピー機や印刷機を無償で貸し出します。
≪キッズスペース１・２≫ （無料）	床暖房設備が設置されたキッズスペース１・２では、多様なイベントが実施されます。 キッズスペース１には、子育て支援の拠点として「蟹江西子育て支援センターにこにこ」、「ファミリーサポートセンターにこにこ」が設置され、

事業名等	内　　容
	育児についての相談や子育て中の保護者の交流の場を提供します。また、毎月楽しい行事が企画され、プレママや産後支援のための講座等も定期的に開催されます。 ・えいごあそび　　・体操あそび ・多世代サロン　　・リトミック ・季節のイベント
≪相談室≫	社会福祉協議会の各種事業で利用します。 ・障がい者相談支援事業 ・生活支援体制整備事業 ・日常生活自立支援事業 ・資金貸付事業 ・まるごと相談等
２階屋内 ≪パントリー≫ （有料）	会議や団体との交流、研修、講座等の貸出用の部屋として利用します。
≪多目的室１≫ （有料）	ひとり暮らし高齢者等を対象に毎月１回長寿会連合会の協力を得て「会食会事業」を開催するとともに、余興を一般利用者にも開放し、楽しい時間を過ごしていただき、福祉の充実と交流の機会を創出します。 また、毎月１回、かにまるサポーターによる地域住民を対象とした「かにまるカフェ」の開催や、就労継続支援Ｂ型事業所等で作成した商品を販売する体験の場として利用します。 ・各種講座の開催 ・各種団体による無料発表会 ・ボランティア交流会 ・かにまるサポーター交流会 ・ボランティア・地域活動者交流会

事業名等	内　　容
≪浴室≫ （有料）	天然温泉を利用し、子どもから高齢者までが一同に入れるお風呂で、町民同士の交流の場と憩いの場を提供します。町の協力を得て、保健師による「出張健康相談」を定期的に実施し町民の健康保持増進を促進します。 清掃業務については、シルバー人材センターへ委託し、毎日温泉を換水し、清潔で気持ちが良い温泉を町民へ提供します。
≪休憩スペース≫ （無料）	畳敷きの落ち着いたスペースで休憩ができ、設置してある将棋や囲碁等で幅広い世代が交流できる空間を提供します。 また、自動販売機コーナーには、愛知県共同募金会が推奨している赤い羽根共同募金の寄付金付き自動販売機を設置し、地域福祉の向上に寄与します。
3階屋内 ≪多目的室２≫ （有料）	会議や団体との交流、研修、講座等の貸出用の部屋として利用します。 また、東側壁面に設置されている鏡を利用した健康体操やヨガ等の講座も開催されています。 ・ボランティア講座 ・ヘルパー研修会 ・各種団体（長寿会・子ども会・遺族会・身体障がい者福祉会など）の会議
≪会議室１≫ （有料） ≪会議室２≫ （有料）	会議や団体との交流、研修、講座等の貸出用の部屋として利用します。 また、防音壁を活かし、弁護士や司法書士による無料相談やボランティア団体による広報紙の音訳の編集及び録音に利用します。

事業名等	内　　容
≪展望ロビー≫	開放的な空間を活用し、赤い羽根共同募金のポスター・書道等、住民の方が手掛けた作品等を展示し、ギャラリーコーナーとして活用します。 また、誰でも一緒に楽しむことができるボッチャコートを常設し、ボッチャを通じた交流の場を提供します。
≪防災倉庫≫	大規模な災害を想定して食料や防災備品の備蓄をしています。

⒀　共同募金（赤い羽根・歳末たすけあい）運動の推進

事業名等	内　　容
①共同募金運動及び歳末たすけあい募金運動に対する協力 ②共同募金配分金事業の適正実施 	赤い羽根共同募金運動は、戦後間もない昭和22年から始められ、令和８年に運動創設80周年を迎えました。 本年度も10月１日から３月31日まで実施される「赤い羽根共同募金運動」に対し、積極的に協力し、地域における民間福祉活動を支える貴重な財源確保に努めます。 また、“はねっと”（全国の市町村すべての共同募金配分結果が閲覧できるインターネットサイト）を活用し、情報公開する等使途内容についても明確化を図ります。